海と太陽と緑のさと　福祉のまち

広報

おびら

Public Information Obira

2018
8
平成30年

No.1074

すこやかロードを歩こうinおびら

今月の主な内容

■まちのトピックス …… 2
■第４２回小平町産業まつり …… 4
■保健だより …… 5
■高齢者社会活動等参加ポイント事業 …… 7
■暮らし情報 …… 8
■社会教育だより …… 10
■まちの伝言板 …… 12
■各種情報 …… 16
■８月のこよみ他 …… 20

防災行政無線の放送内容が聞き取れなかった場合には
役場防災ダイヤル TEL 56−2100

おびまるからのお知らせ

８月の納税告知板
固定資産税（２期）
国民健康保険税（２期）
の納期限は
８月31日（金）です！
納税等はお早めに！

訓練の成果を披露

小平消防団総合訓練大会

小平消防団の総合訓練大会が6月24日、小平中央公園駐車場で開かれ、参加した団員らが訓練の成果を披露しました。

大会では、留萌消防管理者である関町長らの観閲を受けた後、小隊訓練や小型ポンプ操法を行ったほか、小平分団・鬼鹿分団・達布分団による一斉放水訓練を行いました。

俊敏な動作で訓練の成果を披露する団員らに、来賓からはたくさんの拍手が送られました。

迫力ある放水訓練に挑む団員

小平町の魅力を再発見

おびらふるさと塾

第1回おびらふるさと塾が6月27日に文化交流センターで開かれました。およそ35名の町民が参加し、講座を通じて小平町で発掘された化石について学びました。

講師に国立科学博物館標本資料センターコレクションディレクターの真鍋真さんを招き、恐竜や化石についてクイズを出題しながら説明したほか、小平町で発掘された化石の歴史的価値について講演していただきました。

参加者は小平町にあっても気付くことの少ない小平町の化石の魅力について再発見しました。

恐竜化石について理解を深めた講演

若い世代で緑の再生

小平中学校　緑の募金

小平中学校の生徒が6月29日に役場へ訪れ、同校や町内のコンビニエンスストア等で集めた「緑の募金」を関町長に手渡しました。

同校の活動で集められた募金の額は1万4千円で、募金を手渡した金子生徒会長は「この募金を小平町の緑のために使ってください」と話しました。

緑の募金は、学校等の身近な地域の緑化、地球の緑を増やすための砂漠化地域の緑化や熱帯林の保全等、様々な緑のために活用されます。

集めた募金を手渡す小平中学校の生徒

町民の目線で意見交換

小平町施策評価第三者委員会

平成30年度小平町施策評価第三者委員会が6月29日に健康福祉センターで開催されました。

この会議は小平町の進める総合戦略や地方創生推進交付金事業等について、町と町民から選ばれた委員が意見交換し、町の施策に町民目線の意見をより反映させるために行われます。

意見交換において委員からは、農泊事業についてや、都市再生整備計画フォローアップ報告書についての意見が上がりました。今後、町は会議での意見を精査しながら施策を進める予定です。

活発な意見が出された委員会

2本のポールで健康促進

すこやかロードを歩こう in おびら

7月8日に、おびまる広場周辺のすこやかロードを使った「すこやかロードを歩こうinおびら」が開催されました。

講師にリレハンメルオリンピック金メダリストの阿部雅司さんを招き、参加者はノルディックポールの使い方や全身運動による正しいウォーキング方法を学びました。

この日は天候に恵まれ、参加者およそ60名は青空の下、さわやかな汗を流しながら、ノルディックウォーキングを楽しみました。

講師の指導の下、ノルディックウォーキングを楽しむ参加者

夏を告げる神社例大祭

鬼鹿厳島・小平神社例大祭

町内各地区で夏を告げる例大祭が行われ、各地区を盛り上げました。

7月3日に鬼鹿厳島神社例大祭の御輿渡御が行われ、7月11日には小平神社例大祭の御輿渡御が行われました。小平神社例大祭では、お稚児や子ども御輿、御輿を担いだ若衆等が威勢のいい掛け声と共に、小平市街を練り歩きました。

翌日の12日には、文化交流センターで子ども縁日コーナーやビアパーティが催され、多くの町民が余興を楽しみました。

元気に御輿を担ぐ子どもたち

まさかのときに備えよう

小平小学校　1日防災学校

7月17日に小平小学校で、授業の中で防災について考える「1日防災学校」が行われました。

児童たちはまず、地震が発生したと想定して小平中学校へ避難訓練したのち、留萌警察署による講話や留萌振興局による防災〇×クイズで災害時の適切な行動等を学びました。

その後、身の回りのもので災害時に役立つものを作る新聞スリッパ作りを行ったほか、非常食を調理して実際に食べることで、災害時における食事の大切さを学びました。

防災について学んだ〇×クイズ

ご厚志ありがとうございます

町内で地域貢献

高橋土木工業株式会社様が地域貢献活動の一環として、大椴地区のバス停周辺の草刈り作業を実施しました。

同社は毎年、小平町への地域貢献活動を行っており、今年は5名の作業員により草刈り作業が行われ、周辺環境の整備に努められました。

高橋土木工業　株式会社　様
大椴地区バス停裏周辺の草刈り作業を実施

第42回 小平町産業まつり

日　時：８月26日(日)　10：00～14：00
会　場：ゆったりかん裏多目的広場（雨天決行）

▶イベント

「増位山太志郎」、「中村仁美(旧:戸川よし乃)」歌謡ショー
「THEご主人様」ミニライブ
東京都小平市訪問団紹介
小平中学校吹奏楽部
おびら太鼓麓龍＆麓龍太鼓ジュニア
おえかきっこ「みゆ」似顔絵ペンダントコーナー
「ピエロのぐっち」バルーンショー
町特産品直売、小平産黒毛和牛野外バーベキュー
小平産米すくいどり
お楽しみ大抽選会、豊穣祈願「もちまき大会」

増位山太志郎

中村仁美
(旧:戸川よし乃)

THE
ご主人様

おえかきっこ
み　ゆ

ピエロの
ぐっち

◆主催者からのお願い◆

会場周辺の駐車場には限りがありますので、自家用車でお越しの際は、小平町役場駐車場、小平町健康福祉センター駐車場、小平町交通公園駐車場、小平町文化交流センター駐車場へお停めいただき、徒歩又は無料シャトルバス（８時30分～15時00分）をご利用ください。

※ゴミの分別にご協力ください。
※前日の場所取りは、ご遠慮願います。
※事故防止のため、バーベキューコンロの持込はご遠慮ください。主催者が設置したコンロをご利用ください。

無料送迎バス運行時間 ※お帰りはまつり終了後会場を出発します。

【鬼鹿方面】

第２豊浜バス停	９：22
第１千松バス停	９：24
元浜バス停	９：26
鬼鹿３区バス停	９：29
鬼鹿１区バス停	９：30
第１広富バス停	９：31
第１秀浦バス停	９：34
大椴バス停	９：40
産業まつり会場	９：45

【達布方面】

予約制となります。８月10日までに乗車場所、人数をお知らせください。

達布活性化センター前	９：00
住吉・寧楽・平和・沖内・本郷・富里・産業まつり会場	９：45

【臼谷方面】

今井宅前	９：35
産業まつり会場	９：45

野外バーベキュー用
小平産黒毛和牛肉（250ｇ）
１枚2,000円
好評発売中
さらに、特賞「小平町特産品詰め合わせ」が当たるお楽しみ大抽選会の抽選券付き！

◎問い合わせ先　小平町産業まつり実行委員会（経済課農林係内）☎56－2111（内線224・225）

秋期総合健診のご案内

～６日は託児をしています。小さなお子様連れの方もどうぞ。～

保健だより

このページに関するお問い合わせは
保健福祉課健康づくり係へ
☎56−2111 内線276・277

特定健診は糖尿病・高血圧症・脂質異常症等の生活習慣病の原因となるメタボリックシンドロームを早期に発見し、生活習慣病の予防・改善を図ることを目的としています。

日程・会場

健診月日	会　　場	受付時間
10月４日(木)	鬼鹿公民館	6：00 ～ 10：00
10月５日(金)	本郷地区集落センター	5：00 ～ 6：30
	達布活性化センター	8：30 ～ 10：00
10月６日(土)	文化交流センター	6：00 ～ 10：00

※申し込み状況により、受付時間が変更になる場合があります。予めご了承ください。

６日は未就学児の託児をしています。
託児をご希望の方は申し込みの際にお伝えください。
託児利用時の受付時間は
8：30または9：00です。

申込方法

●申込用紙に必要事項を記入し、希望する検査項目等に〇印をつけて、**役場又は支所にご持参**ください。
役場本庁舎では、**電話・ＦＡＸ・郵送**でのお申し込みもできます。

●受診日の１週間前を目途に『問診票』や『検査キット』等を郵送します。万が一、受診日の４日前までに届かない場合はお問い合せください。

申込締切：平成30年９月７日(金)

そ の 他

一人でも多くの方に健(検)診をご利用いただくため、小平町国保の方を対象に町の職員が訪問したり、委託先からお電話でのご案内をすることがあります。
(お電話内容は総合健診のご案内についてのみで、週末や夕方にもお電話しています。)

委託先及び担当者電話番号は以下の通りです。

【委託先】
大和(やまと)産業株式会社

【委託先担当者電話番号と氏名】
①080−5724−0960　根廻　有子(ねまわり　ゆりこ)
②090−6877−5786　藤川　真理(ふじかわ　まり)

※裏面に続きます

切り取り線

◆必要事項を記入してください。

10月４日～10月６日　秋期総合健診 申込用紙

氏　　名				未就学児 託児希望 (小平会場　8：30または9：00)			あり・なし
生年月日	大正 昭和　　年　　月　　日 平成			会　　場	10月４日：鬼鹿　6：00～10：00		
					10月５日：本郷　5：00～ 6：30 達布　8：30～10：00		
					10月６日：小平　6：00～10：00		
電　　話				受付希望時間	早め・中間・遅め・希望なし		
				保険の種類			
				小平町国保	後期高齢	生活保護	そ の 他

検査の項目（エキノコックスは小平地区のみで実施）							
胃がん	肺がん	大腸がん	特定健診 (循環器)	胃ピロリ菌	前立腺がん	肝炎ウイルス	エキノコックス

保健福祉課 健康づくり係

受付日　　月　　日（受け取った職員が記入）

対象・内容・料金

健(検)診名称	対象者・内　容	料　金	
		右記以外の保険の方	小平町国保後期高齢、生活保護世帯の方
胃がん検診	35歳以上の方※1 バリウムによる検査をします。	1,500円	無料
肺がん検診	35歳以上の方※1 胸部のレントゲン検査をします。	500円	
大腸がん検診	35歳以上の方※1 事前送付の採便容器に2日分採便し、検診当日に提出します。	1,000円	
特定健診 一般健康診査 (循環器健診)	次の①～④のいずれかにあてはまる方 ①20歳～74歳で小平町国民健康保険に加入している方 ②後期高齢者医療保険に加入している方 ③40歳以上で生活保護世帯の方 ④①・②以外の保険加入者の被扶養者の方※2 身体・血圧測定、尿・血液検査、問診、診察を行います。 今年度40歳以上の方には、心電図・眼底検査をします。	※3	
胃ピロリ菌検査	40歳以上で除菌治療を行ったことがない方 血液検査をします。	2,410円	
前立腺がん検診	50歳以上の男性の方 血液検査をします。	2,060円	
肝炎ウイルス検査	40歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない方 血液検査をします。	無料	
エキノコックス症検診	小学3年生以上の方 血液検査をします。(小平会場でのみ実施)		

上記年齢は年度末3月31日時点の年齢となります。
※1：がん検診は、血縁にがんの方がいる場合は年齢制限をしません。
※2：加入中の健康保険事務所と小平町の2か所にお申し込みが必要です。
　　町へのお申し込みは、電話又は来庁にてお願いします。
※3：小平町国保・後期高齢者医療保険以外の保険加入者の被扶養者の方は、保険の種類により、料金が異なります。また、心電図・眼底検査・貧血検査を受ける場合は追加料金が生じます。
特定健診・その他の検診は、保険や検査の種類に関わらず**1年度に1回受診できます。**

切り取り線

◆必要事項を記入してください。

10月4日～10月6日　秋期総合健診 申込用紙

氏　名		未就学児 託児希望 (小平会場　8:30または9:00)			あり・なし
生年月日	大正 昭和　　年　　月　　日 平成	会　場	10月4日：鬼鹿　6:00～10:00		
			10月5日：本郷　5:00～6:30 達布　8:30～10:00		
			10月6日：小平　6:00～10:00		
電　話		受付希望時間	早め・中間・遅め・希望なし		
		保険の種類			
		小平町国保	後期高齢	生活保護	そ の 他

検査の項目（エキノコックスは小平地区のみで実施）							
胃がん	肺がん	大腸がん	特定健診 (循環器)	胃ピロリ菌	前立腺がん	肝炎ウイルス	エキノコックス

保健福祉課 健康づくり係

受付日　　月　　日（受け取った職員が記入）

高齢者社会活動等参加ポイント事業

高齢者の社会参加や健康維持活動等の促進を目的としたポイント制度に参加しませんか！

◆事業内容

高齢者の健康づくりや社会参加活動に対して、商品券に交換できるポイントを差し上げることにより、高齢者の方々の健康維持や介護予防、社会参加の促進を図る事業

◆対象者　本町に住所を有する**65歳以上の方**

◆対象期間（ポイント付与期間）**毎年１／１～12／31**

◆参加方法

- **『団体登録』**での参加…団体の登録申請により承認を受け、まとめて団員の参加登録をして「ポイントカード」を受け取り、活動に参加。**（毎年、自動更新されます。）**
- **『 個　人 』**での参加…申請により「ポイントカード」を受け取り、活動に参加。**（毎年、申請手続きが必要となります。）**

◆ポイントカードの取扱い

- **紛失、破損した場合**は、**カードの再発行**をしますが、それまでの**ポイント付与はしません。**
- **カードを忘れた場合**の活動への**ポイント付与はしません。**（但し例外として、がん検診など町外機関で受診した検診や防犯パトロールについては、後日付与します。）

◆ポイントの交換

- 小平町奥様シール会商品券への交換は、**年内一人**につき**100ポイント（5,000円）**を**上限**とし、**10ポイント（500円）**から交換可能です。（交換期限は、**翌年１月末**まで、**交換**は**一度限り**です。）
- 交換できなかった**ポイント**の**翌年**への**繰越**は**できません。**
- 交換する時点で、**町税等**に**滞納**がある場合は**商品券**への**交換**は**しません。**

※「参加申請・ポイントの交換窓口」…**役場保健福祉課**又は**各支所**です。

◆ポイントの付与

- **１日最大４ポイント**かつ**２活動**まで
- 年間100ポイントまで
- 活動の種類により、**１ポイントから４ポイントまで付与**

＜具体例＞

1ポイント	• 老人クラブ活動…例会 • スポーツ活動…ミニバレー、ＰＧ、ゲートボール、ソフトテニス、健康福祉センター・海洋センターでのウォーキング（各センターでのウォーキング実施期間は12月～３月） • 各種サークル活動 • からだ元気アップ教室、げんきアップ体操教室、かんたん・らくらく介護予防教室 • あじさい・虹の会・群来の会への参加者（会員以外の方）

※上記は１時間以上の活動が対象です。
２時間や３時間活動しても２ポイントや３ポイントにはなりません。

2ポイント	• がん検診、予防接種、文化祭出展・鑑賞 • １時間未満の社会貢献活動・ボランティア活動 あじさい・虹の会・群来の会への参加者（会員の方）

4ポイント	• 特定健診、文化祭舞台出場 • １時間以上の社会貢献活動・ボランティア活動 あじさい・虹の会・群来の会への参加者（会員の方）

※各活動の実施・活動期間の詳細については、各関係団体にお問い合わせください。

◎問い合わせ先　保健福祉課福祉係（内線272・273）

『ハチ』に刺されないために

生活環境課
暮らし情報 Information
このページに関するお問い合わせは生活環境課まで

◆スズメバチに刺されないようにするには？

- スズメバチは「黒っぽい色」を攻撃する性質があるので、白系の服を着る。
- 厚手で長袖の服を着る。(肌の露出を控える)
- 光るものに反応するので、ブレスレット等の光を反射するものに注意する。
- タバコや香水、匂いのきつい化粧品、整髪料、汗の臭い等にも敏感に反応するので注意する。

◆ハチを見つけたら？

- ハチの巣を見つけたら近づかず、静かに後ずさりして巣から離れる。
- 周りを飛び回る程度の時は手で払ったり大声を出したりせず、姿勢を低くして飛び去るのを待つ。

◆もし刺されたら？

- 傷口を流水（水道水等）でよく洗い流し、手で毒液を絞り出すようにします。毒を薄める効果（水溶性のタンパク質が水に溶ける）と傷口を冷やす効果が期待できます。
- 患部に虫刺されの薬（抗ヒスタミン軟膏）を塗ります。アンモニアは全く効果がありませんので注意してください。

以上の処置を施した後、できるだけ速やかに医師の診療を受けることをお勧めします。

「自分のゴミ」残されていませんか？

適正な分別ができていないゴミは、収集できません。ゴミが残されてしまうと衛生上にも良くないですし、ゴミステーションなどでは、ゴミを入れる場所がなくなってしまい、適正な分別を行っている方への迷惑にもなります。

自分のゴミが残されたときは、速やかに分別しなおしてから出すようお願いいたします。

なお、ゴミの散乱を防ぐため、必ず袋はしばって出すようにしてください。

公営住宅入居者募集

■申込方法
生活環境課または各支所にある申込書に必要事項を記入の上、下記書類を添付しお申し込みください。
～添付書類～
①入居希望者全員の住民票
②昨年の所得がわかる書面（収入のある方全員の源泉徴収票のコピーまたは所得証明書等）

■申込締切　８月10日（金）

■その他
- 希望者が重複した場合は、選考委員会にて入居の可否が決定されます。
- 入居が決定した場合、**町内在住の所得のある方２名の連帯保証人**（１名は留萌管内の在住であれば可能です）が必要となります。

◎問い合わせ先
生活環境課管理係　☎56－2111（内線244・245）
鬼鹿支所　☎57－1111
達布支所　☎58－1111

■公営住宅

■第２旭団地（旭町３）					
建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①S46建築（H５改善）	２LDK（平屋建）	54.1㎡	１戸	浴槽・風呂釜は入居者設置	12,400円～18,500円 近傍同種家賃:29,600円(注)
■新町団地（新町２）					
建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①S55建築	３DK（２階建）	68.8㎡	４戸	浴槽・風呂釜は入居者設置	16,300円～24,200円 近傍同種家賃:29,800円(注)
②S57建築	３DK（２階建）	67.6㎡	１戸	浴槽・風呂釜は入居者設置	17,300円～25,700円 近傍同種家賃:33,800円(注)
■新興団地（旭町）					
建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①H８建築	３LDK（２階建）	76.7㎡	１戸	ユニットバス・ボイラー設置済	24,200円～36,000円 近傍同種家賃:70,700円(注)
■温寧団地（鬼鹿田代）					
建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①H６建築	３LDK（２階建）	69.1㎡	１戸	ユニットバス・ボイラー設置済	20,300円～30,300円 近傍同種家賃:65,000円(注)
■高台団地（鬼鹿港町）					
建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①S59建築	３LDK（２階建）	67.6㎡	１戸	ユニットバス・ボイラー設置済	17,300円～25,700円 近傍同種家賃:50,100円(注)

■特公賃（単身者）住宅

■学園団地オニィー（鬼鹿港町）					
建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①H７建築	１LDK	49.9㎡	３戸	ユニットバス・ボイラー設置済	27,000円
②H９建築	１LDK	49.9㎡	１戸	ユニットバス・ボイラー設置済	29,000円

注）近傍同種家賃とは、町営住宅に引き続き３年以上入居し、かつ入居収入基準を超える所得となった世帯が支払うこととなる家賃の上限額です。
- **入居資格は、現に住宅に困窮し、収入基準月額が原則として15万８千円を超えず、申込者及び同居者が暴力団員でない世帯**が対象となっています。（全員が60歳以上の世帯や本人が障がい者または同居者に障がい者や18歳に達する日以後の最初の３月31日までの間の者がいる場合、入居者と同居者である配偶者の年齢の合計が70歳以下であり婚姻の届出の日から２年を経過していない新婚世帯等は緩和されます）
- トイレはすべて水洗化されています。
- 家賃は家族構成や収入によって変動します。
- 町税及び町使用料等の滞納がある方は、完納の上お申し込み願います。

不法投棄は法律で禁止されています！

家電製品等の不法投棄は近隣への迷惑になることはもちろん、しみ出した重金属等の有害物質による土壌汚染など環境にも大きな影響を与えます。不法投棄は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（廃棄物処理法）によって固く禁じられており、違反した場合には重い罰則が科せられます。

家電製品は永く、大切に使い、役割を終えた後は家電リサイクル法に則って家電製品の小売業者などに引き取ってもらいましょう。

◎問い合わせ先　生活環境課環境衛生係（内線245）

社会教育だより

social education news

小平町あいさつ運動
あいさつで 明るく始まる 毎日を

小平町第６次社会教育中期計画メインテーマ

ひろげよう 学びの「絆」で しあわせのまち

社会教育の方針「地域をあげて子どもを育てる環境をつくります」「支え合う協働の学びの場をつくります」「芸術や文化に集う人を育てます」「世代をこえて楽しめる生涯スポーツを振興します」

おびらふるさと塾「鰊盛業図屏風と小平町」

聴講無料

石川直章氏（小樽市総合博物館館長）

明治時代のニシン漁の繁栄を描いた久保田金僊の「鰊盛業図屏風」を知っていますか。小平町鬼鹿のカネ二花田漁場のニシン漁を描いたもの。近年、鬼鹿の天応寺から鰊盛業図屏風を描いた久保田金僊の龍図天井画が発見されました。鰊盛業図屏風の魅力と龍図天井画発見の意味について伺います。

↑鬼鹿天応寺「龍図天井画」

日　　時　９月５日(水) 18：30～20：00
場　　所　文化交流センター 小ホール
参加対象　小学校高学年以上ならどなたでも
申し込み　随時受付
問い合わせ　文化交流センター

↓小樽市総合博物館蔵「鰊盛業図屏風」

小平町高齢者社会活動等ポイント制度対象講座	道民カレッジ連携講座
１講座につき１ポイント	一般１単位 ジュニア１単位

今後のおびらふるさと塾

●10月20日(土) 15：00～17：00
「おびらふるさと塾のつどい」(仮題)

●10月31日(水) 18：30～20：00
「旧花田家番屋が重要文化財になるまでの背景と北海道の文化財民家」

●平成31年２月６日(水) 18：30～20：00
「歴史的建造物の活用を考える」(仮題)

第39回 小平町民健康マラソン大会

今回のマラソン大会は昨年に引き続き、ゲストランナーに札幌エクセルアスリートクラブ代表石井憲さん、100キロマラソンをメインとするウルトラランナー藤澤舞さんをお迎えし、おびまる広場特設コースで開催します！

日　　時　９月１日(土) 10：00競技開始
コ ー ス　おびまる広場～花岡海岸線
参 加 料　100円　　**対　象**　小平町民
申し込み　８月23日(木)まで
※参加申込書に記入の上、参加料を添えて海洋センターにお申し込みください。
問い合わせ　Ｂ＆Ｇ海洋センター

マラソン大会終了後 ゲストランナーによる ランニング教室

マラソン大会終了後、ゲストランナーによるランニング教室(無料)を開催します。走り方のコツをつかむチャンスです。ぜひこちらもご参加ください！

平成30年度 町民俳句大会

季　　題　小学生…「秋の空」「ばら」　中学生…「秋晴(あきばれ)」「ななかまど」　一般…「秋の風」「竜胆(りんどう)」
投 句 数　小・中学生…１句　一般…２句まで
応募方法　応募用紙に記入の上、文化交流センターへ提出してください。小中学生は学校を通じて応募願います。
＊一般の応募用紙は文化交流センター、各支所に備えています。
締 切 り　８月31日(金)〈期日厳守〉
問い合わせ　文化交流センター

９月のおびらっ子スポーツクラブ「JACOT教室」

「JACOT教室」はコーディネーショントレーニングで体力・運動能力をアップさせます。また学ぶ力を引き出す脳のトレーニングでもあります。簡単な動きばかりなのでみんなで楽しくトレーニングしましょう！

日　時　９月18日(火) 19：00～20：30
場　所　海洋センター 体育館
準備品　・上靴　・タオル　・ドリンク
　　・その他必要と思われるもの
参加料　100円
次　回　10月に「キンボール教室」を実施予定
問い合わせ　Ｂ＆Ｇ海洋センター

「おびらっ子スポーツクラブ」では随時会員を募集中です。海洋センターへ申し込み願います。また、開催情報は町ホームページでも確認できます。

図書室だより

図書室図書検索アドレス
http://www.lib-finder.net/obira/

【開館時間】午前10時～午後５時（正午～午後１時まで閉館）
・水曜日は正午～午後７時　・月曜日以外の祝日は開館
【休 館 日】月曜日、年末・年始（12月30日～１月５日）
＊鬼鹿支所、達布支所を窓口に図書の借受、返却ができます。

７月の新着図書を紹介します

ジャンル		書名	著者・出版社
一般書	小説	じっと手を見る	窪美澄：著 幻冬舎
		ファーストラヴ	島本理生：著 文藝春秋
		傍流の記者	本城雅人：著 新潮社
		噛みあわない会話と、ある過去について	辻村深月：著 講談社
児童書	情報科学	AIサバイバル　生き残り作戦１（かがくるBOOK　科学漫画サバイバルシリーズ62）	ゴムドリCO.：文 韓賢東(ハンヒョンドン)：絵 朝日新聞出版
	物語	５億年後に意外な結末 ピグマリオンの銀色の彫刻（「５分後に意外な結末」シリーズ）	菅原そうた：原作 usi：絵 学研プラス
		５分後に恋の結末 解けない謎と放課後の密談（「５分後に意外な結末」シリーズ）	橘つばさ：著 桃戸ハル：著 学研プラス
		凸凹あいうえおの手紙	別司芳子：著 ながおかえつこ：絵 くもん出版

ジャンル		書名	著者・出版社
児童書	物語	妖怪いじわるスマートフォン	土屋富士夫：作 PHP研究所
		ひきがえるにげんまん（本はともだち12）	最上一平：作 武田美穂：絵 ポプラ社
	絵本	うさぎマンション	のはなはるか：作絵 くもん出版
		なすのぼうや	久住卓也：作絵 ポプラ社
		まほうつかい	いしかわこうじ：作絵 偕成社
		まわるよる	tupera tupera：作絵 小学館
		おしっこちょっぴりもれたろう	ヨシタケシンスケ：作絵 PHP研究所
		ぼんやきゅう	長谷川義史：絵 指田和：文 ポプラ社
		いいからいいから５	長谷川義史：作絵 絵本館

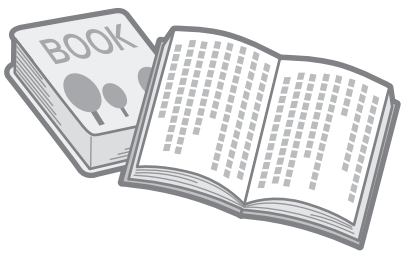

社会教育だよりの記事に対する申し込み・問い合わせ先
文化交流センター（TEL 56－9500　FAX 56－9555）　海洋センター（TEL／FAX 59－1216）

後期高齢者医療制度のお知らせ
～ 高額医療費と高額介護合算療養費の見直しについて ～

■ 高額療養費の限度額が見直しされます

• 高額療養費の限度額が、平成30年８月から次のとおり見直しされます。

［平成30年７月まで］

区　　分		1か月の自己負担限度額（※1）	
		外来［個人単位］	外来＋入院［世帯単位］
現役並み所得者		57,600円	※2 （44,400円）※3
一　般		14,000円 ※4	57,600円 （44,400円）※3
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	8,000円	24,600円
	区分Ⅰ		15,000円

［平成30年８月から］

区　　分		1か月の自己負担限度額（※1）	
		外来［個人単位］	外来＋入院［世帯単位］
現役並み所得者	課税所得 690万円以上	252,600円＋（医療費 − 842,000円）× 1％ （140,100円）※3	
	課税所得 380万円以上	167,400円＋（医療費 − 558,000円）× 1％ （93,000円）※3	
	課税所得 145万円以上	80,100円＋（医療費 − 267,000円）× 1％ （44,400円）※3	
一　般		18,000円 ※4	57,600円 （44,400円）※3
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	8,000円	24,600円
	区分Ⅰ		15,000円

※1　月の途中で75歳の誕生日を迎えることにより加入する方（障害認定で加入する方は除く）は、加入した月の自己負担限度額が１／２に調整されます。

※2　（医療費総額−267,000円）×１％＋80,100円です。

※3　多数該当（過去12か月に３回以上世帯単位における高額療養費の支給に該当し、４回目以降の支給に該当）の場合の自己負担限度額です。

※4　１年間の外来の自己負担額合計の限度額が144,000円となります。

■ 高額介護合算療養費の限度額が見直しされます

• 高額介護療養費の限度額が、次のとおり見直しされます。

区　　分		現　行	平成30年８月～
現役並み所得者		67万円	【課税所得690万円以上】212万円
			【課税所得380万円以上】141万円
			【課税所得145万円以上】67万円（改正なし）
一　般		56万円	56万円（改正なし）
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	31万円	31万円（改正なし）
	区分Ⅰ	19万円	19万円（改正なし）

◎問い合わせ先　北海道後期高齢者医療広域連合　☎011−290−5601
小平町保健福祉課福祉係　☎56−2111（内線272・287）

国民健康保険制度のお知らせ
70歳以上の方の高額療養費の自己負担限度額が見直しされます。

高額療養費（70歳以上75歳未満の方）　※平成30年７月まで

区　分	所得要件	限度額（個人単位外来）	限度額（世帯単位入院含む）
現役並み所得者 ※１	課税所得 145万円以上	57,600円	80,100円＋（総医療費－267,000円）×１％ 【多数回該当：44,400円】
一　般 ※２	課税所得 145万円未満	14,000円 （年間上限額144,000円）	57,600円 【多数回該当：44,400円】
低所得者Ⅱ ※３	住民税非課税	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ ※４	住民税非課税 （所得が一定以下）	8,000円	15,000円

８月から変更になります

高額療養費（70歳以上75歳未満の方）　※平成30年８月以降は下記の表に変わります

区　分	所得要件	限度額（個人単位外来）	限度額（世帯単位入院含む）
現役並み所得者 ※１	課税所得 690万円以上	252,600円＋（総医療費－842,000円）×１％ 【多数回該当：140,100円】	変更箇所
	課税所得 380万円以上 690万円未満	167,400円＋（総医療費－558,000円）×１％ 【多数回該当：93,000円】	
	課税所得 145万円以上 380万円未満	80,100円＋（総医療費－267,000円）×１％ 【多数回該当：44,400円】	
一　般 ※２	課税所得 145万円未満	18,000円 （年間上限額144,000円）	57,600円 【多数回該当：44,400円】
低所得者Ⅱ ※３	住民税非課税	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ ※４	住民税非課税 （所得が一定以下）	8,000円	15,000円

所得区分について

※１　「現役並み所得者」とは、同じ世帯に基準所得以上（課税所得145万円以上かつ収入383万円以上、２人以上の場合は収入520万円以上）の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる人をいいます。

※２　「一般」とは、収入合計額が520万円未満（１人世帯の場合は383万円未満）の場合及び旧ただし書き所得の合計額が210万円以下の場合も含みます。

※３　「低所得者Ⅱ」とは、世帯主と世帯の国保被保険者全員が市町村民税非課税の人をいいます。

※４　「低所得者Ⅰ」とは、低所得者Ⅱの条件に加えて、その世帯の各所得が必要経費・控除額（公的年金については控除額80万円）を差し引いたときに０円となる人をいいます。

◎問い合わせ先　保健福祉課福祉係　☎56－2111（内線272・273）

小平中学校「販売体験」を行います！

昨年に引き続き、小平中学校の３年生が８月25日(土)に修学旅行の一環として、大通りビッセ（地下２階チカホ接続空間「地下鉄13番出口側」）にて販売体験を行います。

小平町の特産品を販売する予定となっておりますので、お近くをお通りになった際はぜひお立ち寄りください。

- **日　時**　平成30年８月25日(土)　11：00～14：00
- **場　所**　大通りビッセ（地下２階チカホ接続空間「地下鉄13番出口側」）

第３回ウォーキング教室 ＆ ノルディックウォーキング教室

「ウォーキングを始めたいけど機会がない」
「効果的なウォーキングの方法を知りたい」
など思っている方、一緒に歩いてみませんか？

- このウォーキング教室では、楽しく正しい歩き方を勉強します。
- 町民の方であればご参加いただけますので、お気軽にご参加ください。
（高齢者社会活動等参加ポイントカード持参の方には、１ポイント付与します）

開　催　日　８月22日(水)　19：00～　１時間程度
集 合 場 所　文化交流センター
コ　ー　ス　文化交流センター発→おびまる広場周辺→文化交流センター着
指　導　者　小平町スポーツ推進委員
参　加　料　無料（保険は各自で加入願います）救急箱は用意します。
持ち物・服装　運動のできる服装と運動靴、水分補給用の飲み物、汗拭き用タオル
ノルディックウォーキングポール（お持ちでない方は貸し出します）
申 し 込 み　平成30年８月20日(月)までに海洋センターへ電話またはＦＡＸで申し込みください。

◎問い合わせ　海洋センター　☎・ＦＡＸ 59－1216

3直市を開催します

次のとおり「3直市」を開催します。たくさんの方のご来場をお待ちしています。

■日　時
平成30年8月10日(金)
17時～(1時間程度)

■会　場
文化交流センター駐車場
※雨天時：同センターロビーに変更有

■販売品目
ホタテ・スイートコーン・米・花(作況により販売できない可能性あり)・ハンバーグ・パン各種等

◎問い合わせ先
経済課商工水産係
(内線222)

平成31年度留萌管内町村職員採用資格試験

試験案内及び申込書をご希望の方は、総務課または留萌町村会に請求してください。

■第1次試験日
平成30年10月14日(日)

■受験会場
羽幌町中央公民館

■試験区分
初級職(一般事務)

■申込受付期間
平成30年8月1日(水)
～9月6日(木)

◎申し込み・問い合わせ先
留萌町村会
(留萌合同庁舎内)
☎43－4456
(内線211)

巡回無料法律相談会の開催について

旭川弁護士会による巡回無料法律相談会が開催されます。

債務整理や離婚、相続、民事事件、刑事事件など、幅広い相談に対応しておりますので、ぜひご利用ください。

なお、相談時間は1名につき30分となっており、事前予約が必要となります。利用定員は6名までで先着順となりますので、ご利用を希望される方はお早めにご連絡をお願いいたします。

※予約者がいない場合は法律相談会は中止となりますので、ご注意願います。

■開催日時
平成30年8月22日(水)
13時00分～16時00分

■開催場所
小平町文化交流センター
2階交流研修室3

■担当弁護士
旭川弁護士会
河本　晃輔　弁護士

◎申し込み・問い合わせ先
総務課住民係
(内線211)

「ふとん丸洗い乾燥サービス」のご案内

社会福祉協議会では、高齢者地域ケア事業の一環として、次の方々を対象に「ふとん丸洗い乾燥サービス」を実施します。

▶対象者　・65歳以上の独居の方や虚弱者　・75歳以上の夫婦世帯
▶実施期間　平成30年9月25日～10月26日まで(月曜・土・日・祝日除く)
▶対象組数　1人1組(1組…敷布団・掛布団・羽毛可)※夫婦等、2人の場合は2組
▶料　金　無　料
▶申込期日　平成30年8月21日まで
▶申込方法　社会福祉協議会事務局(健康福祉センター内)・鬼鹿支所・達布支所にある申込書に必要事項を記入してください。(電話による受付は行なっていません。歩行困難な方はご相談ください。)
▶その他　午前訪問受け付し、翌日返却となります。※当日返却希望の方は事務局までご相談願います。
◎問い合わせ先　小平町社会福祉協議会事務局　☎59－1643

小平町高齢者グループハウス「はまなす荘」の入居者を募集しています

＊所 在 地　小平町字鬼鹿港町287番地の1　　**＊募集室数**　4室
＊入居資格　小平町に住所を有する、おおむね65歳以上で介護保険法に基づく要介護認定申請において「自立」と判定された、一人暮らしの方及び夫婦のみの世帯で、別に定める要件を満たす方。
＊使用料等　居室使用料(月額)10,100円
共有室使用料(1人入居の場合)月額2,000円　(2人入居の場合)月額4,000円
※居室における光熱水費(電気料・上下水道料)は、各室ごとの自己負担となります。
＊そ の 他　お申し込みが募集室数を超える場合は抽選となる場合がございますので、予めご了承願います。
◎申し込み・問い合わせ先
保健福祉課福祉係(内線272・273)もしくは、鬼鹿支所(☎57－1111)、達布支所(☎58－1111)

マイナンバーで手続きを行う際は、以下の書類を持参してください

「本人が年金相談・届出等を行う場合」

本人のマイナンバー、身元が確認できるマイナンバーカードを持参してください。

※マイナンバーカードをお持ちでない方は、①のマイナンバーが確認できる書類、②の身元が確認できる書類、の両方を持参してください。

①通知カード、個人番号が記載された住民票の写し

②運転免許証、旅券(パスポート)、在留カード等

「代理人の方が年金相談・届出等を行う場合」

本人のマイナンバーが確認できるマイナンバーカードの写し(コピー)、代理権が確認できる委任状等、代理人の方の身元が確認できる書類、の３種類を持参してください。

※マイナンバーカードが確認できる書類、身元が確認できる書類は、ご本人が手続きを行う場合の書類と同じです（上記①及び②をご確認ください)。

※その他の確認書類はの詳細は、市区町村担当窓口又は最寄りの年金事務所にお問い合わせください。

北海道苦情審査委員制度のお知らせ

知ってますか？道の「苦情審査委員」制度

- 道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員」制度です。
- 皆さん自身の利害にかかわる苦情であれば、「苦情審査委員」に申し立てができます。
- 皆さんに代わって、「苦情審査委員」が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対し、必要な調査等を行います。
- 審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題がある時は、道の機関に是正や改善を求めます。
- もちろん、個人情報の保護にも十分配慮します。

①苦情申立の窓口は、道庁の『道政相談センター』か各総合振興局(振興局)の総務課。

②苦情申立書の付いたリーフレットを用意しています。

③ホームページからでも申立書をダウンロードできます。

→道トップページの「総合案内」の道政相談等の窓口

→「２　苦情審査委員の窓口」の道政に関する苦情申立は、北海道苦情審査委員へ

→４　苦情申立について(申立書はこちら)

④申立方法は、「苦情申立書」に必要な事項を記入し、提出してください。また、郵送、ＦＡＸ、メールでも申し立てができます。

◎問い合わせ先

- 北海道総合政策部知事室道政相談センター
  〒060－8588 札幌市中央区北３条西６丁目
  ☎011－204－5523 (直通)
  FAX 011－241－8181
  メール kujyou.kousei@pref.hokkaido.lg.jp
- 各総合振興局（振興局）総務課

information 各種情報

防災行政無線を用いた情報伝達試験の実施

地震・津波や武力攻撃など、Ｊアラートから送られてくる国からの緊急情報を確実に皆様へお伝えするため、次のとおり情報伝達訓練を実施します。

この訓練は全国一斉に行われ、小平町でも**設置された防災行政無線から試験放送が行われます**ので、災害等とお間違いのないよう、ご注意ください。

※今年５月に実施されたものと同様の内容となります。

試験実施日時　平成30年８月29日(水)
午前11時00分ころ

◆小平町が当日実施する訓練は次のとおりです◆

情報伝達手段	放送内容
防災行政無線の試験放送	上りチャイム音 「これは、Ｊアラートのテストです。」 「これは、Ｊアラートのテストです。」 「これは、Ｊアラートのテストです。」 「こちらは、防災おびらです。」 下りチャイム音

※国から緊急速報メールの送信・テレビへの配信はありません。

※気象等の状況によっては、訓練を中止することがあります。

◎問い合わせ先

企画振興課企画振興係（内線 208）

マイナンバーによる手続きが開始されました

平成30年３月５日から、市区町村及び年金事務所の窓口では、国民年金の加入手続きや国民年金保険料の免除申請、老齢基礎年金の請求の手続きがマイナンバーを使用して行えるようになりました。

マイナンバーで手続きを行う時は、マイナンバーカード等のマイナンバーが確認できる書類、本人の身元が確認できる書類を市町村又は年金事務所の窓口に提示する必要がありますので、確認ができる書類を窓口に持参してください。

※マイナンバーの記載が困難な場合は、引き続き基礎年金番号を使用して各種手続きを行うこともできます。

※国民年金保険料口座振替納付(変更)申出書等、一部マイナンバーを使用できない手続きもあります。

「まさかは必ずやってくる」台風などによる災害発生防止について

一昨年夏に甚大な被害をもたらした台風災害に続き、今年も７月２日からの大雨により住家被害や河川のはん濫、土砂崩れなどが発生しました。北海道民にとって、台風や大雨はもはや他人事ではなく、「まさかあの川がはん濫するとは」「まさか避難することになるとは」と感じるような災害が、いつ自分の身に降りかかってくるかわかりません。

「まさかは必ずやってくる。」自らの命を守り、大切な人を助けるために、気象情報を毎日確認し、台風や大雨による災害に備えましょう。

そして、もし市町村から避難情報が発令された場合は、安全な場所へ避難しましょう。特に高齢者や乳幼児など、避難に時間のかかる方は、付き添いの方などと一緒に、早めの避難を心がけましょう。

北海道の災害対策に関する情報は、次のホームページから確認できます。

・道庁危機対策課のホームページ
http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/ktk/index.htm

◎問い合わせ先

総務部危機対策局危機対策課防災グループ
☎011－204－5008（ダイヤルイン）

平成30年度 第２回北海道警察官採用試験

１．実施日程等

・採用予定人員　200名程度
男性Ａ区分45名程度、女性Ａ区分10名程度
男性Ｂ区分110名程度、女性Ｂ区分35名程度
・受付期間　７月２日(月)から８月24日(金)
・第１次試験　９月17日(月・祝)
・第２次試験　10月中旬から11月上旬

２．試験地

第１次試験は、留萌警察署でも受験可能です。
・第１次試験日　留萌、旭川、札幌など道内22か所
・第２次試験日　旭川、札幌などの道内６か所

３．受験資格

・Ａ区分（大学卒業程度）平成31年４月１日現在で33歳未満の方。来年３月卒業見込みの方を含む
・Ｂ区分（高校卒業程度）平成31年４月１日現在で33歳未満の方。来年３月卒業見込みの方を含む

◎問い合わせ先

留萌警察署　☎0164－42－0110
北海道警察採用センター　☎0120－860－314

裁判員裁判の実施状況～経験者の声もお知らせします～

平成21年５月21日のスタートから９年が経過した「裁判員制度」について、制度開始から平成29年12月末までの裁判員裁判の実施状況を、お知らせします。

・裁判員に選ばれた方は、60,502人！
・裁判所にお越しいただく日数（職務従事日数）の平均は、5.7日です。
・選ばれる前、参加に積極的な方は33.8％でしたが、参加後には95.7％の方が「非常に良い経験」と感じられています。

裁判員制度について、もっと詳しく知りたい方はこちら!!

裁判員制度ウェブサイト
http://www.saibanin.courts.go.jp/

裁判員制度に関するいろいろな情報や、裁判員裁判の開廷情報へのリンクなどを掲載しています。

知っていますか？建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

・加入できる事業主：建設業を営む方
・対象となる労働者：建設業の現場で働く人
・掛金：日額310円

★特徴

◎国の制度なので安全、確実、申込手続きは簡単です。
◎経営事項審査で加点評価の対象となります。
◎掛金の一部を国が助成します。
◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

建退共制度の特例措置のお知らせ

建退共では、地震等により災害救助法が適用された皆様に対し、各種手続きの特例措置を実施しております。

☆建退共から事業主の皆様へのお願い

・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。
・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Ｑ＆Ａなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧ください。

◎問い合わせ先

建退共北海道支部　☎011－261－6186

気を付けよう ～熱中症～

〇熱中症とは

高温多湿な環境に私たちの身体が適応できないことで生じる、様々な症状の総称です。
家の中でじっとしていても、部屋の温度や湿度が高いために体から熱が逃げにくく、熱中症になる場合がありますので、注意が必要です。

めまいや立ちくらみ、体のだるさ、頭痛、吐き気といった症状が出たら、涼しい場所に移動して安静にし、水分補給を行います。体が熱い時には、保冷剤などで冷やしましょう。

〇水分の摂り方

水分は喉が渇いていなくても、こまめに摂ること、ゆっくり飲むことが大切です。

朝起きた時、３度の食事の時、朝の10時、昼の３時、入浴前後、寝る前など、１日７～８回飲むと、1,000～1,500mlの水分が補給できます。また、外で行う作業の前後、作業中も必ず水分補給をしましょう。

水分は水や麦茶、ほうじ茶などが適しています。汗をたくさんかいた時にはスポーツドリンクを用いるのも良いでしょう。コーヒーやビールなどは利尿作用があるので、逆に水分不足になってしまいます。また、冷たい飲み物、甘い飲み物の摂りすぎは、食欲不振の原因になりますので、気をつけましょう。

＊経口補水液の作り方

市販のスポーツドリンクの代わりにもなる、ご家庭で簡単に作ることができる経口補水液をご紹介します。汗をかいた時の水分補給にお試しください。

【材料】・水：500ml　・塩：1.5ｇ　・砂糖：20ｇ
・レモン汁(市販のレモン果汁液など)：お好みで
※水１リットルの場合は、塩・砂糖とも倍量にしてください。
※塩、砂糖の重さはできるだけ正確に計ってください。(500mlのエネルギー：78kcal)

【作り方】
水に塩、砂糖、レモン汁を加え溶かします。

【飲み方】
一気に飲むのではなく、ゆっくりと時間をかけて、少しずつ飲みます。(500mlであれば、１時間くらい）氷は加えず、そのまま飲みましょう。

【注意点】
容器に入れ冷蔵庫に保存し、その日のうちに飲みきるようにしましょう。

ペットボトルを再利用する場合は、よく洗ってから使いましょう。

〇熱中症にならないために

- 室温をこまめにチェックし、扇風機やエアコンを活用しましょう。
- 喉が渇いていなくても、こまめな水分補給を心がけましょう。
- 少しでも調子が悪いと思ったら、家族や近くにいる人に、傍にいてもらいましょう。

夏バテ予防に！スムージー！ レシピのご紹介

暑さで食欲が無い時や、一度に多くの栄養素を摂取したいと考える際のお手軽な方法として良いです。夏バテの原因は主に内臓の疲れからくる場合が多いです。スムージーで暑さを乗り切りましょう！

【レシピ名】
「イチゴとトマトのスムージー」
約420ml　エネルギー 113kcal・食物繊維 4.0ｇ

【材料】
・イチゴ　６粒
（イチゴは凍らせたものを使用してもＯＫ）
・トマト　１個　　・オレンジ　１個
※イチゴはヘタを取ってから凍らせてください。
※サラサラののどごしがお好みの場合は適宜、水や氷を追加してください。

【作り方】
①イチゴ、トマトは洗ってヘタをとっておく。トマトは４等分程度に切っておく。
②オレンジの外側の皮をむき、中身は皮まるごとミキサーに入れる。
③イチゴ、トマトもミキサーに入れて混ぜる。かたまりがなくなったらできあがり。

【一口メモ】
ビタミンＣを多く含むイチゴやオレンジをとることで、お肌のシミやくすみの予防が期待できます。

ホームページでは50種類以上のレシピを公開中。詳しくは「るもい　スムージー」で検索してください。
ＨＰアドレスは
http://www.rumoi.pref.hokkaido.lg.jp/ss/srk/kss/smoothie/reshipi.htm

◎問い合わせ先
留萌振興局商工労働観光課☎　0164－42－8105

北方領土返還要求運動強調月間

平成30年８月１日～８月31日

北方領土返還要求運動の一環として、
下記の施設に署名コーナーを設けました。
ぜひご協力ください。

〇役場本庁舎内ロビー
〇鬼鹿支所・達布支所
〇道の駅　おびら鰊番屋

放送大学入学生募集のお知らせ

放送大学はテレビ・ラジオ・インターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながら大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目標で、幅広い世代の方が学んでいます。

ただいま2018年10月入学生を募集しています。詳しい資料を送付致しますので、お気軽にお問合せください。

出願期間　１回目　６月15日～８月31日
　　２回目　９月１日～９月20日

◎資料請求・問い合わせ先
放送大学北海道学習センター
☎011－736－6318
ホームページ　http://www.ouj.ac.jp/

各町立診療所のお盆休みのお知らせ

施設＼月日	8／10（金）	8／11（土）	8／12（日）	8／13（月）	8／14（火）	8／15（水）	8／16（木）
小平診療所		←	→				
鬼鹿診療所		←	→				
小平歯科診療所		←					→
鬼鹿歯科診療所	←					→	

※塗りつぶし箇所が休みとなります

ゆったりかんバス送迎運行表

８月の無料送迎バス運行日は
８日・22日［水曜日］

鬼鹿方面

停留所	時刻
鬼鹿小学校前	9：55
鬼鹿郵便局前	9：58
ローソン鬼鹿前	10：00
第１広富バス停	10：05
ゆったりかん着	10：20

臼谷・小平方面

停留所	時刻
臼谷寿の家前	10：35
小平商工会前	10：38
吉田宅(旧湯田宅車庫)前	10：40
小平小学校前	10：42
ゆったりかん着	10：45

本郷・平和・寧楽・達布方面

停留所	時刻	停留所	時刻
※達布活性化センター前	11：10	旧本郷小学校前	11：30
旧寧楽小学校前	11：20	小平新興団地入口	11：35
平和共栄橋前	11：25	除雪センター前	11：36
富里ライスセンター前	11：26	ゆったりかん着	11：40

鬼鹿・臼谷・小平方面お帰り時刻　14：30

本郷・平和・寧楽・達布方面お帰り時刻　15：30

※達布活性化センター前は予約制といたします。達布支所（☎58－1111）又はゆったりかんフロント（☎56－9111）に運行日の午前９時までにお電話いただいた場合のみ送迎いたします。

任期満了に伴う小平町長選挙は
10月28日（日）が投票日です
告示日は10月23日（火）です

8月のこよみ

◎印は日曜日の救急当番医です

1（水）	
2（木）	総合健診、乳・子宮がん検診、骨粗しょう症検診 （検診会場　旭川がん検診センター）
3（金）	
4（土）	
5（日）	B＆Gスポーツ交流交歓会「水上の部」（厚岸町）
6（月）	
7（火）	
8（水）	健康栄養相談・乳幼児相談 （健康福祉センター　10：00～12：00）
9（木）	5歳児健診（健康福祉センター　受付12：00～12：20） うちの子一番クラブ「親子陶芸体験」 （陶工房　10：00～11：30）
10（金）	3直市（文化交流センター駐車場　17：00～）
11（土）	山の日
12（日）	
13（月）	
14（火）	
15（水）	
16（木）	
17（金）	平成30年度小平町慰霊祭（文化交流センター　10：00～）
18（土）	
19（日）	第36回小平・本郷・臼谷地区町民運動会 （海洋センター体育館　9：00～）
20（月）	
21（火）	ちびっこ陶芸教室〔第2回目：絵付け〕 （陶工房　10：00～10：45）
22（水）	第3回ウォーキング教室＆ノルディックウォーキング教室 （文化交流センター発　19：00～）
23（木）	
24（金）	
25（土）	
26（日）	第42回小平町産業まつり　◎整形外科稲垣医院 （ゆったりかん裏多目的広場　10：00～14：00） ヨット・カヌー試乗会 （B＆G海洋センター艇庫　10：00～14：00）
27（月）	
28（火）	
29（水）	
30（木）	小学生化石発掘体験（富岡小椴子川　9：15～11：30）
31（金）	
1（土）	第39回小平町民健康マラソン大会 （おびまる広場　開会式 9：30～　競技開始 10：00～）

●お誕生●

出生月日	氏名	父	母	住所
6/19	野原　澪（みおちゃん）	友平	唯	鬼鹿田代
7/3	菊池真太朗（しんたろうくん）	真登	美晴	小平町

おくやみ

死亡月日	氏名	年齢（歳）	住所
6/22	眞嶋　トキ	99	鬼鹿港町
6/28	川原　由枝	98	小平町
7/3	髙橋　ユリ	89	小平町

（上記は6月22日～7月23日までの届出による住民基本台帳記載分）

人のうごき

（6月末現在）

世帯数	1,641 世帯	（－ 1）
人口	3,181 人	（－ 10）
男	1,516 人	（－ 7）
女	1,665 人	（－ 3）

（ ）は前月比／外国人住民を含む

広報おびらへのお問い合わせ

企画振興課企画振興係

- ホームページアドレス
  www.town.obira.hokkaido.jp/
- Eメール（電子）アドレス
  info@town.obira.lg.jp

TEL 0164-56-2111（内線 207・208）
FAX 0164-56-2110

町民憲章

元気ではたらき伸びゆく豊かなまちにしましょう
みんなで助けあい親切であたたかいまちにしましょう
きまりを守り力をあわせて明るいまちにしましょう
文化をたかめ心豊かな楽しいまちにしましょう
海も緑も美しいきれいな住みよいまちにしましょう

平成30年8月号　発行／小平町　編集／企画振興課企画振興係　印刷／白鴎印刷株式会社